

CHIHO MEN NEWS WAKAYAMA 中小企業支援

事業承継や軽減税率制度への準備をサポート ～ 事業者向けセミナー・ローカルFMでの周知展開 ～



2018.12.11 セミナー開催
和歌山地方合同庁舎 5階会議室



「事業承継税制」
和歌山税務署
(長谷川審理専門官)

和歌山財務事務所では、12月11日（火）に、和歌山地方合同庁舎にて和歌山市内の事業者向けに「事業承継税制・消費税の軽減税率制度セミナー」を開催致しました。（31名の事業者等が参加）

次世代への事業の円滑な引き継ぎが課題とされる地方の中小企業においては、**事業承継に伴う贈与税や相続税にかかる納税猶予等の制度は大きな関心事項の一つであり、また消費税の引上げとそれに伴う軽減税率制度についても、まさにこれから、各事業者が準備を進めていく時期に入っているところ**です。

このように、地域の事業者にとって、特に関心・ニーズが高いテーマを設定することで、**セミナーへ参加された方は皆、真剣な表情で講師の説明に聞き入っていました。**



「消費税率の引上げ」
和歌山財務事務所
(坂原総務課長)



「消費税軽減税率制度」
和歌山税務署
(森口審理専門官)

STEP.1

《事業承継税制・軽減税率セミナー》

和歌山県は事業所数等減少が全国1位であり、事業承継が重要課題

和歌山県は、もともと人口が少なく(40位)、人口減少率(5位)、高齢化率(6位)でも全国の上位を走っているような県。事業承継が進まないと廃業が増え、更なる地域経済の縮小を招き、雇用が失われます。


和歌山県にとっては、県外からの企業誘致や創業支援も重要だが、今現在事業を営んでいる中小企業、黒字の中小企業の廃業を食い止め、継続させることが、より重要な課題となっているところです。

こうした状況下、事業承継に課題を抱える和歌山県内の中小企業者から


現在後継者がいない状態であり、従業員として引継いでもらえそうな人材を探している。

後継者がなく、事業を廃業する時に、廃業に係る税金や費用等について知りたい。


事業承継につき、現代表取締役の保有している株式を後継者に贈与する時の納税の猶予の制度の概要について知りたい。



中小・工務店

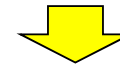


中小・小売業



中小・製造業

などの声が多く聞かれるところ。



きのくに信用金庫

当金庫の取引先で、事業承継、特に事業承継時にかかる税金の話が知りたいとの声が多く聞かれるところ。どこか、こうした取引先等に事業承継税制を説明してもらえる機関等はないでしょうか。

当事務所が入居しています和歌山地方合同庁舎には、和歌山税務署も入居しています。一つ、和歌山税務署の協力を得て、「事業承継税制セミナー」を当事務所主催で開催してみましょう。



和歌山財務事務所

STEP.2

《事業承継税制・軽減税率セミナー》

ポイントを絞った分かりやすい説明で、参加者から感謝の声

当日は税務署の両専門官から、専門的な観点から、非常に分かりやすい解説をいただきました。

事業承継税制の項目では、本題に入る前に必要となる**前提知識として、相続税・贈与税の基礎や、非上場株式の評価方法といった、前段的な説明をしっかりと行ったうえで、事業承継税制の解説に入ったため、スムーズに理解できる構成**で進んでいきました。



相続税・贈与税の基礎的な説明

事業承継税制のポイント説明

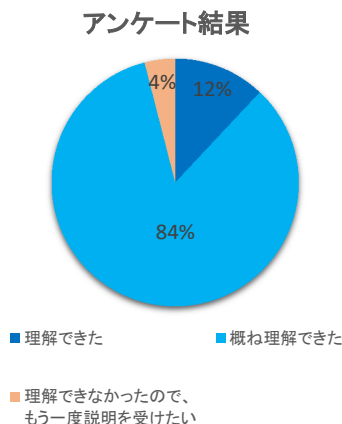
消費税軽減税率では、報道でもよく話題にあがっている、外食・ケータリング等の軽減税率の対象とならない品目について、適用の判定時点が、飲食料品を提供する時点であるというポイント等の解説をはじめ、帳簿・請求書等の記載・保存にかかる具体的なアドバイスがなされました。



また、事業者にとって大きな関心事項である**軽減税率対策補助金**において、**注意すべきポイントとして、申請書の提出期限日や、交付の対象条件としての、導入・改修を終えて支払を完了する期限日**を解説いただくなど、パンフレットを一目見るだけでは見落としがちなアドバイスもなされました。

この結果、受講者へのアンケートでは、事業承継税制・消費税引上げの両テーマともに、**96%の方から「理解できた」「概ね理解できた」と回答いただいたほか、以下のように、セミナー内容に対する具体的な評価の声もいただきました。**

また参加者の中には、**実際に後継者の立場となっている方もおられ、今回のセミナーがいずれ実際に事業を承継される場面で役に立つ内容となったならば幸いです。**



○ 参加者からのご意見

- ◆ 2テーマともに**タイムリーなテーマ**であり、良かった。
- ◆ 講師の話聞き、**書面を読む以上に**制度の理解が深まった。
- ◆ 税務職員が説明することで、**違う視点からの説明**が良かった。
- ◆ 事業承継税制では**デメリットの説明もあり**、よく分かった。



STEP.3 《FMマザーシップ番組収録》
ローカルFM番組を通した事業承継税制の周知展開

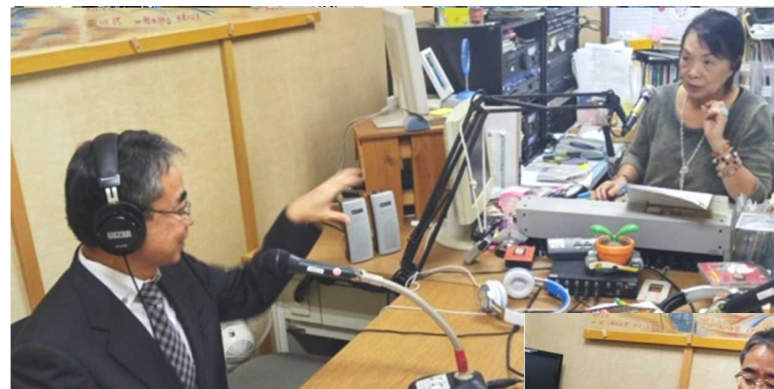
このように事業承継税制のニーズは高く、和歌山財務事務所では、本セミナーの他にも、地域のニーズに応じて幅広く事業承継税制の周知展開を図っています。

その一つが、**和歌山市南部から紀中地域まで、広い範囲を受信網としてカバー（人口45万人が対象）しているローカルメディアの「FMマザーシップ」**です。

当事務所は**毎週月曜日の1時間の番組枠をいただいております**、この中で後継者不足を始めとする、地域の課題と絡めながら、事業承継税制の周知を実施しました。



昨年度までは、経済調査や特殊詐欺被害など、通常業務に関連したテーマを定期的に収録していましたが、**本年度は色々な地域住民の層に向けて、真に必要なかつ、タイムリーなテーマを当事務所から戦略的に発信しており、後継者問題に悩む中小企業事業者に適したテーマとして、事業承継税制の紹介をすることとしました。**



※ 坂口社長は同局を自ら開局し、地域の身近な情報から、時にはタイムリーな災害情報まで提供してられ、地元で何でも活躍が新聞に掲載されています。

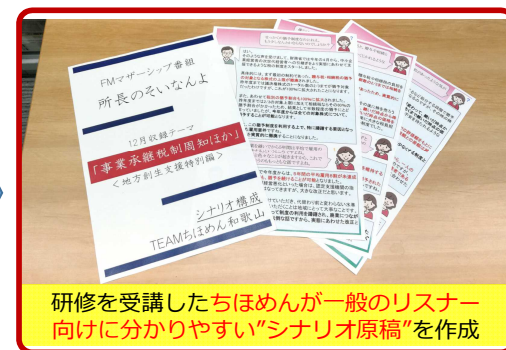
それでも一般のリスナーから見ると、やや難しく、親しみにくい内容であったことから、**ちほめんメンバー※があらかじめ収録前に、掛け合い形式のシナリオを作成しました。**（※税務署の講師による所内職員向け研修を受講し制度を学習）



坂口社長（MC）からリスナー目線で、**驚きや笑いも含めながら、所長へ制度の疑問を投げかけるスタイル**を採用することで、**事業者でないリスナーにも分かりやすく進行できるよう工夫を施したところ**です。



和歌山税務署の講師による所内職員向けの研修を実施



研修を受講したちほめんが一般のリスナー向けに分かりやすい「シナリオ原稿」を作成

ご多忙の中、本企画に賛同・参画いただきました税務署の講師の方々、FMマザーシップの坂口社長、誠にありがとうございました。今後も引き続き、地域の事業者のニーズに応じた支援を継続していきたいと考えています。

本企画担当ちほめん：久富・西津係長
サポート：井上理財課長、坂原総務課長、花田所長